



# 議会だより

## たまかわ

No.168

令和4年  
7月14日

6月定例会

### 主な内容

初夏の風景	2
6月定例会のあらまし	4~7
村政ここがききたい	8~13
村民の声	16



# いただきます

(須釜小学校 宿泊研修 いわき海浜自然の家 5月31日~1泊2日)



初めての田植え (玉川第一小学校)



シャボン玉とんだ～屋根までとんだ～♪  
(認定こども園たまかわクックの森)

# 初夏の風景



鼓笛パレード (須釜小学校)



打て！ホームラン！（玉川中学校）

# 玉川村議会 ■ 6月定例会 ■

## 審議議案と各議員の賛否

全会一致で賛成のため賛否は省略しました。

番号	件名	採決	内容等
報告第1号	繰越明許費について（令和3年度一般会計）	—	7ページに記載
報告第2号	繰越明許費について（令和3年度農業集落排水事業特別会計）	—	〃
議案第25号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度一般会計補正予算（第8号）専決第1号）	承認	6ページに記載
議案第26号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度介護保険特別会計補正予算（第4号）専決第2号）	承認	〃
議案第27号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）専決第3号）	承認	〃
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）専決第4号）	承認	〃
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて（税条例等の一部を改正する条例、専決第5号）	承認	〃
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて（地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例、専決第6号）	承認	〃
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度一般会計補正予算（第1号）専決第7号）	承認	〃
議案第32号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	現状の職務内容に合わせ、政策主幹等の職務を削除するなどの改正
議案第33号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	人事院規定の改正による非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和などの改正
議案第34号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について	可決	令和4年度も国保税を減免とする改正
議案第35号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	保険税課税の医療分基礎課税額等の按分率を改正
議案第36号	令和4年度一般会計補正予算（第2号）について	可決	4ページに記載
議案第37号	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可決	令和4年度の事業費納付金決定と保険税算定結果に基づく補正
請願第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	採択	14ページに記載
請願第3号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	採択	〃

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

**議会を傍聴しませんか** 6月定例会の傍聴人数 2人（令和4年累計傍聴人数31人）  
**次回の定例会9月中旬を予定**

# 予算を可決

## 令和4年度玉川村一般会計補正予算(第2号)

令和4年度補正予算については、一般会計と国民健康保険特別会計の審議が行われた。

### あらまし

玉川村議会6月定例会は、6月10日から14日までの5日間の会期で開催された。専決処分7件、報告2件、条例の一部改正4件、4年度補正予算2件、請願2件を審議した。  
一般質問には5名の議員が登壇し、村執行部の考えを質した。

### 「質疑」

**塩澤議員** 商工振興費補助金プレミアム商品券

発行事業補助金3,342万円と通常のプレミアム商品券との違いは。一般販売とあるが、その目的は。一般販売の場合一人10セットとなるが、早い者勝ちの販売方法で並んだ人が買える方法は。

**産業振興課長** 今回の補正予算は、販売するものではなく、一人当たり5,000円分の商品券を発行するための費用と手数料、印刷費等の経費で、各個人に郵送するものである。

**塩澤議員** 今回は一般販売はないと理解してよいか。

**産業振興課長** 今回の商品券の一般販売はないが、当初予算で計上している30%のプレミアム付き商品券はすでにスタートしている。

トしている。

**塩澤議員** 早い者勝ちの対策は。

**産業振興課長** 村民に広く渡るよう一人2セットで先行販売し、残ったものを一般販売している。



商品券

**小林議員** 自動ドア改修工事251万円とあるが、どこか。北庁舎、保健センターに組み込まれないで、今回の補正となったのか。

**総務課長** 本庁の正面玄関。財源も限られているので優先順位をつけて、今回、国からの交付金を充当して改修する。

**小林議員** 緊急性がなければ6月の補正は避けるべきと認識している。なぜ補正に上げるのか。

**総務課長** 正面玄関は高齢者の方が重くて開けにくいとの話があり緊急性があると考える。財源が確保できたので改修する。



自動ドアに改修される正面玄関

# 一般会計補正



給食風景

**小林議員** 子育て世帯生活支援特別給付金450万円の対象世帯数と給付額は。

**健康福祉課長** 対象世帯をこれから抽出するため、正確な世帯数と人数はまだ出ていない。給付金の対象は非課税世帯のみで、人数は90名ほどを見込んでいる。給付の額は子ども一人当たり5万円となっている。

**小林議員** 給食費負担軽減補助金1,036万円。小学校5,000円、中学校5,600円、その2分の1の補助、実施はいつか。

**教育課長** 来月7月から実施する。

**大和田議員** 給食費の負担金1,036万円の2分の1の補助をするというのだが、いつまで補助するのか。予算がなくなれば補助は出さないとなるので、村として十分検討するのか。

**村長** 村としては、子ども子育て支援の一環の補助として検討した。コロナ補助金として3月までだが、来年度については、翌年の予算編成で検討する。

**林議員** 予防接種委託料1,201万円について、2つの医院を使っているが、その割り振り方は。

**健康福祉課長** 集団接種の場合は、2箇所平等に割り振りしている。65歳以上2,040名、18〜59歳170名、60〜64歳400名である。

**林議員** 農業機械共同利用促進支援事業補助金50万円、担い手づくり支援事業補助金300万円について、購入費の上限はいくらで、何人分を予定しているのか。

**産業振興課長** 機械を共同購入した場合は30%で上限50万円。担い手づく

りも購入の30%で100万円の上限。回覧で周知したところ、当初予算以上の申込みがあり、その要因は機械の値上げが予想されるためのものである。その要望にこたえるため。

**林議員** 教育総務費修繕料36万円はこの部分か。

**教育課長** 給食センターの修繕。3月16日に発生した地震により被災した壁やクラックの張替え、天井の補修である。



地震により被災した給食センター

# 専決処分

令和3年度補正予算については、一般会計のほか3会計、令和4年度予算については、一般会計の専決処分が行われた。また、玉川村税条例の一部、玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部も、同時に専決処分により改正された。

いずれも、議会を招集する時間がなかったため、専決処分をおこなったもの。

専決処分された額、内容については下記のとおり。



## 専決処分とは

議会の権限に属する事項について、村長が議会に代わって意思決定を行うこと。議会の承認が必要。

### 専決処分した令和3年度及び令和4年度補正予算

※金額は万円未満切り捨て

年度	項目	内容	補正額	総額
令和3年度	一般会計(第8号)	地方交付税等の確定	6,559万円	49億9,070万円
	介護保険特別会計(第4号)	介護給付費国庫負担金等の確定	△1,663万円	6億9,175万円
	後期高齢者医療特別会計(第3号)	保険料収納実績の確定	△15万円	6,222万円
	農業集落排水事業特別会計(第3号)	下水道使用料等の確定	△87万円	2億6,460万円
令和4年度	一般会計(第1号)	3月16日発生福島県沖地震による被災住宅修理支援事業等	612万円	47億1,012万円

### 専決処分した条例の一部を改正する条例

項目	内容
税条例等の一部を改正する条例	個人住民税における住宅ローン控除の特例の延長、各種申告手続きの簡易化などの改正
地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	地方再生法で定める地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定期限等変更



仮置場に搬入された災害廃棄物



地震で被災した家屋



### 繰越明許費とは

何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるもので、議会への報告が必要。

一般会計、農業集落排水事業特別会計の2件について報告されました。

# 繰越明許

## 令和3年度から繰越した事業（一般会計）

(単位：千円)

費目	事業名	繰越額	財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	公共施設等総合管理計画改訂事業	2,750	—	—	—	—	2,750
	社会保障・税番号制度システム整備事業	2,607	—	2,607	—	—	—
民生費	非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	13,098	—	13,098	—	—	—
	子育て世帯に対する臨時特別給付金事業	800	—	800	—	—	—
農林水産業費	ため池緊急浚渫事業	112,752	—	—	112,700	—	52
	農業水利施設緊急自然災害防止対策事業	27,106	—	—	27,000	—	106
	農地耕作条件改善事業	18,800	—	11,887	—	2,325	4,588
	国営造成施設維持管理適正化事業	2,220	100	—	1,900	—	220
	森林再生事業	48,325	—	40,205	—	—	8,120
土木費	河川緊急浚渫事業	42,030	—	—	41,100	—	930
	公共土木施設緊急自然災害防止対策事業	10,000	—	—	10,000	—	—
	社会資本整備総合交付金事業	95,602	—	48,673	41,800	—	5,129
	道路メンテナンス事業	2,399	—	1,197	—	—	1,202

## 令和3年度から繰越した事業（農業集落排水事業特別会計）

(単位：千円)

費目	事業名	繰越額	財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
事業費	地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業	15,600	—	7,870.5	6,900	—	829.5

# 村政 ここがききたい 5人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもの。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもある。

◇ 須藤 安昭 …………… 9  
1. 人口減少対策と教育環境について

◇ 林 芳子 …………… 10  
1. 玉川村遊水地計画地への取り組みについて

◇ 小針 竹千代 …………… 11  
1. 遊水地対応について  
2. 村民球技大会のあり方について  
3. 消防屯所のエアコン設置について  
4. クールビズの件について  
5. コロナワクチン接種の件について



◇ 飯島 三郎 …………… 12  
1. 遊水地対策について

◇ 大和田 宏 …………… 13  
1. 中学校における教員の働き方改革について  
2. 小学校教科担任制について  
3. 東野の清流周辺施設の整備更新について







すどうやすあき 須藤安昭 議員

村民アンケートによると、①移住先に求める条件として、学力、知力の向上が出来る教育環境26・8%、②玉川村民が村外に出たい理由とし

### Q人口減少対策と教育環境は A支援充実、指導力向上 連携体制の整備

て子供の教育環境が悪い23・3%、③玉川村づくりとして「子供の保育、教育環境が充実した教育の村」を期待するのは、20代で39・1%、30代で48・1%の村民が最優先と考えている。

若年層の定住促進、移住の誘導には教育環境の整備が大きな課題であることが分かる。

**問** 教育の満足度を高めるために、どのような方策を進めているのか。  
**答** 子供達の将来が経済状況などにより左右されないように支援の充実を図る。複雑、多様な課題に対応出来る様に指導力向上。学校、家庭、地域及び関係機関との連携体制の整備、充実を図る。

**問** 『ヨッジ夏期ゼミナール』を企画してはどうか。中学生を対象に、夏休みにヨッジに宿泊し玉川大学の学生に講師をお願いして講座を開く内容です。参加者の学力向上、目標の明確化。更には他の生徒に対しても、来年は自分も参加するぞというモチベーションの向上になる。  
**答** 特色ある玉川村の教育として具体的内容に詰め実施に向け検討したい。

**問** 今、コミュニケーション能力の高い人材が求められている。コミュニケーションの出発点は挨拶の出来る人間性だと思つ。学校では、挨拶にどの様に取り組んでいるのか。

**答** 学校内での挨拶は素晴らしい。特に中学校では、立ち止まって、会釈、挨拶する活動をしている。日常生活の中で生かせるよう、更なる指導をする。



写真提供：フォト吉田

熱闘中体連 玉川中vs表郷中

一般質問



はやし よしこ 林 芳子 議員

### Q村の遊水地計画地への 取り組みは A国や県と意見交換や 協議をしている

**問** 農振除外について、回答はどのようなところか。

**答** 県からの回答は、県中農林事務所と宅地移転候補地について継続的に、意見交換、協議をしている。

国からの回答（口頭で）農振除外の、個別案件は現行法に基づく除外申請を行うこと。

但し、集団を形成する案件は、国が主体となつて代替地の整備を行う。現在農振除外は、国が県と協議している。

**問** 原作田4haへの建設予定戸数は。

**答** 予定戸数はおよそ40、50戸

**問** 計画図を作る予定は。

**答** 移転希望者の必要面積の概数を把握、土地所有者の意向確認後、測量、計画図の検討をする。

**問** 道路分を入れたらその戸数は、無理と思うか。

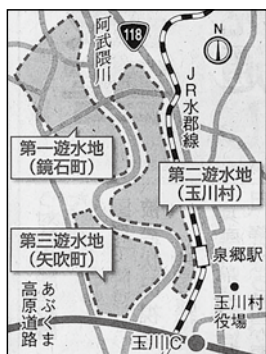
**答** まだ測量をしていないので決定ではない。

**問** 測量はいつか

**答** 村の予算でおこなう予定だったが、国が整備を行うことになった。時期はわからない。

**問** 村では、3月の説明会、4月の報道前いつ頃この情報を知ったのか。

**答** 3月の説明会の通知は3月10日に受けている。4月の報道について



遊水地計画地

は、3月末の説明会の時点で内容の確認をした。

**問** 対策室のこれまでの対応は。

**答** 4月14日に村単独で福島河川国道事務所に要望書を提出した。6月9日に3町村長合同で県に対し要望書提出（遊水地区内の道路、橋梁、管理、上流の治水対策について）した。庁内では4月から県職員1名の派遣を受けて体制強化を図った。

**問** 村独自で3地区住民集会の予定はあるか。

**答** 現時点ではない。

**問** 原作田地区内に決定となった経緯は。

**答** 令和2年1月7日付で竜崎区より要望書として上がったので重要な案件と考えた。

**問** 当時の地権者への内諾を、今回当該地区の議員2名が歩いたのはなぜか。

**答** 地区から上がったもので村からの要望ではないので、地区代表となる議員に確認してもらった。

**問** 4月1日付で、遊水地対策室に県職員が派遣されたが、村からの要望か、県からの派遣か位置付けは。

**答** 村から県へ要請し、派遣されたもので、期間は2年。派遣職員には一定程度の権限を付与している。役職は対策室主幹。

**問** 職員が増えることによつて土、日の対応はできないのか。

**答** やる予定はない。住民サービスは十分やっている。

**問** 地権者の殆どが高齢者であると思つが、なぜ夜の説明会なのか。

**答** 今後やる予定の中、

竜崎地区のハウス移転の説明会は、午後1時30分からになっている。

**問** 説明を集会所等を使ってやることはできないか。

**答** 職員の強化により4人体制になったので、区長と相談して考慮したい。

**問** 国や県との協議の報告は逐一あるのか。

**答** 県からの報告はある。

**問** 報告の開示はできるのか。

**答** 開示できるが、まだ報告が来たばかりなのでわからない。

**問** 3月末の説明会にも村長の出席がなかったようだが、（12月の議会が必要に応じて出席するとの答弁を得ている）この説明会は必要なものではないのか。

**答** そうとらえてもらつて結構です。



こばりたけちよ  
小針竹千代 議員

Q遊水地要望書の内容は  
A国が主となり各事業を実施すること

**問** 4月14日、国に対し玉川村として要望書の提出がされているが、その内容は。  
**答** 住宅代替地の取得、造成、移転に関する相談等、地権者が安心して居住できる「まちづくり」について、国が直轄での実施すること。  
**問** この要望書の回答はあったか。  
**答** 口頭により、主なものは、竜崎の原作田地区へ面的移転の場合、国が工事をする。

**問** 中地区の施設移転候補

地として、道上地区の計画がある。国はハウス移転面積のみ工事すると云っているが、多くなった場合、その部分の工事も国に要望し得られるか。  
**答** そのようになった場合、国の方に工事の要望をする。



農業施設移転候補地

Q村民球技大会のあり方は  
A意見を聞いて検討

**問** 村民球技大会は、コロナの問題もあるが、ソフト

ボール、バレーボール選手人口の減少により、区として選手の確保が難しくなっている。開催方法、競技種目を検討すべきでは。  
**答** 参加しやすい事業内容を、村民の皆さん、関係団体の意見を聞いて検討する。

Q消防屯所へエアコン設置は  
A現時点で設置しない

**問** 地元の消防分団より、消防屯所にエアコン設置の要望があるが、災害対応の拠点施設である屯所に設置できないか。  
**答** 現時点において設置の検討はしない。

**問** 屯所は小さい部屋であるし、消防団員になつてくれる方も減少している。それ位の予算確保は難しいのか。

**答** 村としての予算化はしていない。

Qクールビズを国、県に合わせては  
A柔軟に検討



消防屯所にエアコンを

**問** 国、県、石川郡4町村も5月より10月まで、クールビズ期間なのに玉川村だけ違つのはなぜか。合わせるべきでは。  
**答** 全てにおいて、ノーネクタイなどの軽装にすべきものではない。相手を不快にさせない範囲において取り組むもので、

天候や気温、開催される事業を考慮し、柔軟に検討する。

Q4回目ワクチン接種は  
A8月上旬から

**問** 第4回目のワクチン接種の対応は。  
**答** 現時点における接種のスケジュールは、65歳以上の方は、8月上旬に、60歳から64歳までの方及び、18歳以上の基礎疾患を有する方は、8月下旬に、これまでと同様に予約不要、日時指定の地域割制による集団接種を予定している。

**問** 玉川村の感染者が増えた要因はなぜか。  
**答** 第6波で、10歳未満の子どもの感染者が増えたため、同居家族に感染が拡大した。



いじまさぶろう  
飯島三郎 議員

Q土地の買収価格の提示  
時期は  
A令和4年の夏頃

問 土地の買収価格が示されなければ、地権者の方々は、今後のことを決めることができず不安な日々を送っている。いつ頃土地の買収価格が示されるのか。

答 令和3年度に用地調査が完了した分については、令和4年の夏頃に説明を行う予定となっている。令和4年度にも用地調査を行う予定がある方については、令和3年度及び令和4年度の調査を合わせて、令和5年度に説明を行う予定となっている。

Q農家住宅の移転に必要な面積の上限は  
A現在の土地面積と同程度

問 農家住宅の移転に必要な土地の面積には上限があるのか。また、上限内では足りない場合の

対策は。  
答 国が代替地整備を行うこととなっており、現在の土地面積と同程度の面積を想定している。それ以上の面積が必要な場合は、国と個別に相談することになる。

Q母畑開パの償還金の扱いは  
A土地改良区と協議

問 国営母畑地区総合農地開発事業の償還金の扱いは  
答 本地区は8工区に該当しており、償還金は「運営賦課金」「維持

遊水地の整備に向けた主な工程

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>遊水地範囲検討</li> <li>事業計画の検討</li> </ul>	3月～4月 事業計画の説明会	7月下旬 事業計画の説明会	5月 宅地の補償内容提示 用地取得開始	<p>管理賦課金」「事業償還金」があり、それぞれが別案件となるので、事業ごとに所属する母畑地区土地改良区との協議が必要になる。</p>
	9月下旬～2月 農地の用地調査	8月下旬 農地の補償内容提示 用地取得開始	4月 着工 順次工事進める 完成	
		9月 宅地の用地調査 開始予定		

現時点



おおわだ ひろし  
大和田 宏 議員

### Q教員の働き方改革は A教員の長時間勤務の解消

**問** 教職員の働き方改革の目的は何か。

**答** 長時間勤務を改善することにより、教職員が自ら学び、児童生徒と向き合う時間を確保し学校のチーム力や教員の指導力を最大化し、豊かな教育環境の形成を目指すことにある。

**問** 玉川中学校では、どのような改革が実施されているのか。

**答** 部活動見直しでは、毎週水曜日を「部活動を行わない日」としている。また、各種大会を除いて、土日のいずれかを休み

とし、練習時間は、平日2時間、休日3時間とするなど多忙化解消に努めている。

**問** 改革の実施による課題は何か。

**答** 生徒の下校時刻と職員の退勤時刻にあまり差がないため、事務整理は時間外勤務となってしまう。部活動対応で、時間外勤務の削減には限界がある。

**問** 課題解決に向けて今後どのように取り組んでいくのか。

**答** 会議や打合せの統合・精選を図ることや、校務の効率化に向けて、積極的にICTの活用を図っていく。部活動の外部講師の確保や社会体育への移行などが考えられる。

### Q小学校教科担任制とは A複数の専門性教員で指導

**問** 教科担任制の目的は何か。

**答** ①中学校の学習を見通し、系統的な指導による円滑な接続を図る。②教科の専門性を持った教員によるきめ細かな指導で、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。③学校教育活動の充実のため、教員の持ち時間の軽減や授業準備の効率化による教員の負担軽減を図る。④複数の教員の指導により、多面的に児童を見ることができる。⑤小学校の連携により、中一ギャップの解消を図る。

**問** 村内の小中学校において、どのように実施されどのような取り組みをしているのか。

**答** 本年4月より一部(理科・書写・図工・家庭・英語)教科担任制を実施。玉一小では、5・6年生が各2クラスあるので、1組と2組で担当教科を分担して受け持ち、教頭及び担任外の教員も担当している。須釜小では、学年による受け持ち時間が違うため、低・中学年の教員が一部の教科を担当し、教頭・担任外の教員も授業を受け持っている。

両校とも専科教員が配置されていないため、創意工夫により取り組んでいる。

**問** 児童のメリットは何か。

**答** 教科指導の専門性を持った教員から指導を受けることができる等が挙げられる。学級担任以外の教員との活動が増える。中学校に入学後、スムーズに授業に入ることができ等が挙げられる。

### Q東野の清流の 周辺施設の 整備更新は A総合的に 検討

**問** 汲み取り式のトイレを改修し、照明や水道を整備できないか。

**答** 周辺の自然環境を考慮したうえで整備方法や、設置後の

**問** 教職員のメリットは何か。

**答** 教科に専念でき、教科研究を深めることができる。担任と教科担任が指導に当たると、児童一人一人の良さを伸ばしたり、課題や問題傾向を見出し、多様な支援が可能となる。学級担任に空き時間ができ、学級事務や授業の準備時間が確保できる等が挙げられる。

**問** 隣接する休耕地を活用し、キャンプ場を整備できないか。

**答** 東野の清流は、森の駅ヨッジの利用者をも含めた散策コースと位置づけしており、新たなキャンプ場としての整備は、現時点では考えていない。



改修が望まれるトイレ

一般質問

議会・委員会活動

議会運営委員会

6月定例会開催に先立ち、6月3日に議会運営委員会が開催され、会期や日程等が協議され、執行部から提出議案の説明をうけた。

総務産業建設常任委員会

- ・令和4年6月10日
- ・請願第2号  
地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

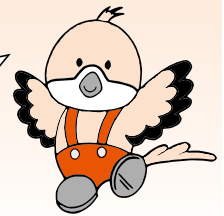
文教厚生常任委員会

- ・令和4年6月13日
- ・請願第3号  
「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

委員会に付託された請願について、それぞれの委員会において審議を行い、本会議に発議を提出し、請願が採択されました。定例会終了後、国の関係する大臣へそれぞれ意見書を提出した。

公立岩瀬病院企業団議会・石川地方生活環境施設組合議会・須賀川地方広域消防組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会へ1名、石川地方生活環境施設組合議会3名、須賀川地方広域消防組合議会へ1名、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。  
今回は3月定例会以降に開催された公立岩瀬病院企業団議会の概要をお知らせするね。



公立岩瀬病院企業団議会

1名出席（大和田 宏議員）

村の負担金 855万円

令和4年3月定例会／令和4年3月29日開催

- ・専決処分の承認（企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正）……………承認
  - ・企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例……………可決
  - ・企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例……………可決
  - ・令和4年度企業団病院事業会計予算……………可決
- 事業収益 64億6,831万円 事業費用 69億8,163万円

## 委員会活動

## 広報編集特別委員会

◇議会だよりNo.168号  
発刊にむけて

6月定例会が終了し、その審議結果を皆さんにお知らせするための議会だより編集作業の一コマ。

村内各学校・こども園等から提供された写真の中から、広報誌に掲載する写真の選定を行いました。



写真の選定作業のようす

## ◇読みやすい議会広報誌づくりのために【研修会参加】



真剣に聞く委員

- 研修会名：**町村議会広報研修会  
(福島県町村議会議長会主催)
- 開催日時：**令和4年6月30日(木)  
午後1時
- 開催場所：**とうほう・みんなの文化センター  
(福島市)
- 研修内容：**グラフィックデザイナー  
長岡光弘氏 の講演
- 概略：**広報誌づくりのポイント等の説明
- ①住民目線に立ち「目立つ」「見やすい」「読みやすい」「あきられない」誌面づくりが大切
  - ②文字列は適度な長さで長すぎないようにし、写真やイラストを織り交ぜる工夫を
  - ③誰に向けて情報発信するのかターゲット層を考慮した編集を
  - ④住民が登場するコンテンツ企画を設けるなど、住民にも誌面に参加してもらう取り組みが昨今のトレンドに

広報編集特別委員会では、今回の研修で学んだことを今後の誌面づくりに生かし、皆さんに読んでもらえるよう頑張りますので、お楽しみに！



# 村民の声

Vol.22

玉川村消防団  
団長

さくまふくお  
佐久間福男さん



## ●議会に対して

議会だより、大変わかり易く拝見しています。村民の声として多く聞かれるのは、玉川村に住みたい、地元で働きたいなどではないでしょうか？

なかなか進展がないのが、企業誘致で難しいところではあると思いますが、村と共有しながら是非誘致を進めて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## ●村に対して

日頃より、消防団活動に際し深いご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

近年の、少子化は肌で感じるくらい進んでいる状況と認識します。住宅地拡大の更なる政策を希望致します。

人口増を図り、地域活動へ参加頂き地元の安全・安心、更には、地元の発展につなげて頂きたいと考えます。

玉川村消防団  
川辺分団長

せきね さとし  
関根 聡さん



## ●議会に対して

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いでおります。村内でも狭い道路を飛ばす車がいり危なさを感じています。小中学校の通学路の点検を実施し、児童の安全確保について協議があればと思います。

## ●村に対して

近年増えつつある自然災害に対して地元消防団の活動が重要になっています。その中で団員の減少、高齢化が進み一人一人の負担が増えています。新入団員確保に向けて加入促進のPR活動の拡充、団員の更なる待遇改善をお願いしたいです。



「アジサイのとき」

梅雨入りしアジサイが鮮やかに咲いているが確実に夏が来た。  
新型コロナウイルスはいまだ終息せず、4回目のワクチン接種を待っている。  
ロシアがウクライナに侵攻し、エネルギー資源、食糧不足問題が全世界に波及している。日本には値上げの津波が押し寄せる。  
自然災害が少なく、世界の平和を願うのみ。

(塩澤重男)

あどがき